

在留資格変更許可申請における提出書類一覧表【特定活動から技能実習2号イ】

実習実施機関名 \_\_\_\_\_

申請人（技能実習生）に係る提出書類（申請人ごとに申請人名簿順にまとめる）

1. 在留資格変更許可申請書（書式 10-28）	有	無
2. 旅券の写し（身分事項・上陸許可証印・在留資格変更許可証印・指定書）	有	無
3. 外国人登録証明書（表・裏）の写し	有	無

実習実施機関の提出書類（企業ごとに実習実施機関名簿順にまとめる）

1. 技能実習2号実施計画書（書式 10-29 又は 10-29-2）	有	無
2. 雇用契約書の写し（書式 10-38）	有	無
3. 雇用条件書の写し（労働条件通知書）の写し（書式 10-39）	有	無
4. 技能実習・生活状況等報告書（書式 10-27）	有	無
5. 年間の収入及び納税額に関する証明書（下記の□にレ印を付ける。） □住民税の課税証明書及び納税証明書（原則） □源泉徴収票 □給与台帳の写し	有	無
6. 現在受け入れている技能実習生名簿（実習実施機関用）（書式 10-22）	有	無
7. 実習実施機関名簿の写し（書式 10-14）	有	無
8. 申請人名簿（技能実習2号及び再入国ほか）（書式 10-30）	有	無

【JITCOに書類点検と地方入国管理局への取次ぎを依頼する場合】

1. 「在留資格認定証明書等」書類点検依頼書（書式 10-49）	有	無
2. 申請取次ぎ依頼書（書式 10-50）	有	無
3. 証明書等の郵送依頼書（郵送希望の場合のみ）（書式 10-51）	有	無
4. 返信用封筒（依頼団体等の宛名書きをしたもの。切手不要）	有	無
5. 申請人全員の申請書1枚目の写し	有	無

（注）提出書類の有無に○印をする。

全般的な注意事項

- 特定活動の在留期間満了日の2か月前（JITCO取次の場合。直接申請の場合は1か月前）をめぐりに申請書類を提出する。
- 雇用契約書（雇用条件書）に記載の基本賃金を変更（最低賃金の改定に伴う変更を含む）した場合は、技能実習生署名の変更通知文書写しを添付する。
- 実際の入国日が「入国予定日」と相違したため雇用条件書記載の雇用契約期間が変更となっている場合は、写しに赤字で訂正したものを提出する。